



手をつなご!

まちネット 寄居通信『さあ 手をつなご!』はみなさんの支援力がエネルギー源

請願は不採択

これで問題は解決?

請願「寄居町選挙公報発行条例および規程の改正、見直しについて」

町議会議長宛 2608筆、町長宛 2640筆 の声

初めての寄居町選挙公報の発行の喜びもつかの間、虚偽記載が発覚しネットでは急遽9月町議会へ請願を提出。結果、賛成 7 人、反対 7 人の同数で議長裁決により不採択。請願を付託された総務経済常任委員会の審議でも、賛成 3 人、反対 3 人の同数の結果、委員長裁決で不採択となりました。しかし、これで問題は解決されたのでしょうか?

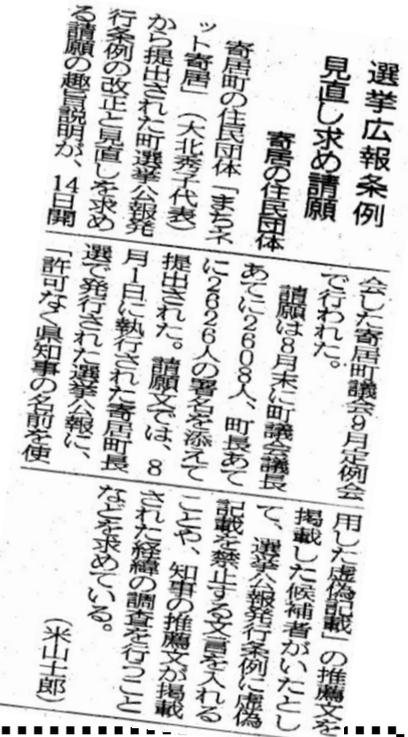
公平公正な選挙公報を求める私たちの請願の願意は伝わりませんでした。選挙公報は、私たちの税金を使って発行される公文書です。平然と悪用されたままでは、町選挙公報への信頼は失墜したままとなります。「虚偽記載」を検証しない。選挙公報発行条例も見直さない。それでは、どのように公平公正を確保するのでしょうか? 賛否同数の場合、議長裁決で不採択ではなく、もっと慎重に継続審議、一部採択といった選択もあったはず。3 年前、町選挙公報発行条例制定は全議員賛成で採択されました。

初めて発行された選挙公報の悪用に毅然とした対応がなぜ議会で

はできないのでしょうか?9月議会の傍聴もしましたが、私たちの納得のいく説明は何もありません。それどころか、総務経済常任委員会では、「選挙公報か後援会報かの違いはあるが、知事の応援を知らしめた点では同じである」といった意見が出されています。税金を使った公文書と個人の後援会報の信頼度、影響力は同じというのでしょうか? 議員として、とても信じられない認識です。



そんな中で、請願に賛成意見を述べた議員から「今こそ寄居町議会の浄化作用、議会のモラルが町民に試されている。絶対にうやむやにしていけない。」といった意見も述べられました。



埼玉新聞
2010.9/15

請願主旨

- 一寄居町選挙公報発行条例第3条3項に「虚偽記載を禁止する文言」を入れること
- 一寄居町選挙公報発行条例および規定を再点検し、有権者の信頼を得られる選挙公報が発行されるよう見直し、必要に応じて改正すること
- 一埼玉県知事名推薦文が掲載発行された経緯の調査をすること

常任委員会の傍聴も拒否

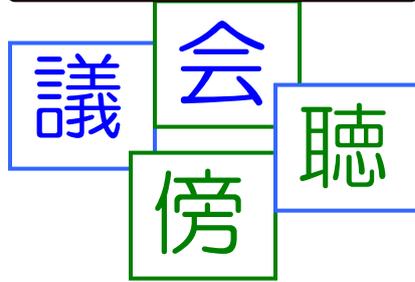
また、今回も請願を審査する総務経済常任委員会の傍聴を申し込みました。けれど、前回に続き前例がないという理由で拒否されました。多くの自治体で積極的な情報公開が進められる中、常任委員会の傍聴をよほどのことがない限り可能としている議会も増えています。寄居町議会では開かれた議事を掲げているが、なぜ町民の要望に応えられないのでしょうか。

私達は、今回の事件が請願の不採択で解決されたとは思えません。来年の統一地方選挙に向けて、今後の対策を町会議員の方々と共に考え、公平公正でクリーンな選挙を実現していくためにも、今回の虚偽記載について町議全員にアンケート調査を実施することにしました。

堂々と悪用してもおとがめなしでいいのね これじゃあ、公平な選挙はほど遠いわ



9月議会一般質問



寄居町議会 いったいどーなってんの

まず、傍聴者が16名もいて、驚いた。女性ばかりのグループの方達も。いつも傍聴席は3-4人で閑古鳥が鳴いているのに・・・この請願に対する町民の関心が高いんだなー、と納得。

丁度、入っていった時は賛成と反対の討論

反対意見

- 既に9月10日の集中会議（この件で臨時議会が召集された）で賛成少数にて、結論がでたことである。（実際は賛成6：反対8で否決された。）
- 条例の改正は公報の掲載文の検閲を生じさせるのでは。

賛成意見

- 過去に選挙公報発行条例制定の請願を議員全員一致で採択した。今回は2600有余の町民の声である。
 - 議会の良心を示すべきである。
 - 選管の間違いは議会が正していくべきこと。
- （選管のモラルは善良な町民のモラルより低いのですね）
- 議会の浄化を。このまま、うやむやにはいけない。
 - 条例改正の必要なしと考えていたが、内容の一部に賛成し、この請願に賛成する。

選挙公報は私達が候補者を知る為の、とても大切な情報源だと思う。そこに虚偽の記載があったのに、やった人が謝ることもなく、そして、こんなことが2度と繰り返されないように条例を一部変更することも通らないとは。

私達の普段の生活の中では「すみませんでした。」って言うよね。そして、今度からはそうならないように「やり方」やルールを変えたりすることもあるよね。?!?!?! 寄居町議会、いったいどーなってんの。

（報告 矢島京子）

埼玉新聞
2010.10/2

**選挙公報見直し
請願は不採択**
寄居町議会

寄居町議会は9月定例会最終日の30日、住民団体「まちネッ卜寄居」（大北秀子代表）から提出されていた町選挙公報発行条例の改正と見直しを求める請願を不採択とした。審議が付託されていた総務経済常任委員会では不採択と決定していたが、本会議の採決で7対7の同数に。最終的に議長採決で決定した。

請願は、8月1日執行の寄居町長選で発行された選挙公報に「許可なく県知事の名前を使用した虚偽記載」の推薦文を掲載した候補者がいたとして、選挙公報発行条例に虚偽記載を禁止する文言を入れることを求めていた。

（米山士郎）

◆9月寄居町議会一般質問概要

	大平久幸	佐野千賀子	佐藤理美	押田秀夫	田母神節子
福祉・健康・育児		用土保育所の建て替え	熱中症対策・赤ちゃんの駅設置		子どもの貧困の根絶政策
教育・学校				用土保育所・用土コミセンの建て替え	
環境					
観光・産業・地域経済	ホンダ寄居工場と町との関わり	ホンダ寄居工場支援対策			
道路・交通・水道					
救急・防災・防犯					
交流・市民活動・自治・人権		アーティスト・バンク創設			
上記以外の生活と暮らし					
行政・政策・議会	町の現状認識・新しい町づくり	町政運営の基本姿勢・第5次寄居町総合振興計画の継続実行		前町政の評価と改善点・副町長と教育長の人事・合併しない町づくり	チャレンジプラン2006の検証と今後
その他					

	本間登志子	坂本建治	石井康二	稲山良文
福祉・健康・育児				一時預かり制度・障害者の福祉拡充と就労支援
教育・学校				小中学校の充実と改修
環境				
観光・産業・地域経済	ホンダへの協力			
道路・交通・水道				町内バス運行
救急・防災・防犯	独居高齢者の安全システム			街灯設置
交流・市民活動・自治・人権	よりい会館3階エアコン設置			施設使用料無料化・市民活動支援
上記以外の生活と暮らし				
行政・政策・議会	政策上の「チェンジ」について	選挙公報の虚偽記載・選挙管理委員会の権限について	町長の政治姿勢・町長選・副町長と教育長の人事・選挙公報	事業仕分け・町政刷新会議・すぐやる課
その他				

まちネット寄居臨時総会報告

2010.10.23 寄居中央公民館
出席 6名 委任状 17名

2011年統一地方選挙へのネットの取り組みについて臨時総会を開催しました。

来年の寄居町議選に挑戦するか、するとなればどのように取組んでいくか、臨時総会の形としましたが、出席者全員であまり堅苦しくなくそれぞれの思いを積極的に発言しあいました。

意見の要約

●議会を変えたい、新しい人材を送りたいといった共通の熱い思いがあるが、ネットの代理人運動を地域でなかなか広げられていない。

●浮動層の支持を票に結び付けるには想像以上のエネルギーが必要(ただ請願や生活問題の署名活動はこの層がコアになっている)

●現状では新興住民は選挙には

無関心で多くの人が棄権している。(今回の町長選で分析)

●寄居町の風土・文化の変革など町民の行動(選挙への態度)の変容を促すことが先、という意見が強い。署名運動がその態度形成の変革に役立ってはいるのだが。

●まちネット寄居の選挙として取組むにはあまりにも力量不足。ネット色を前面に出した選挙では戦うことが難しい。

●ネットの推薦した新町長が誕生したが、議会の中は新町長派と反町長派に2分されていて議会の機能が麻痺している(町民の請願等に内容ではなく力関係で反対するなど、目に余る状況)。

結論

●町議選に取組むことを全員一致で確認。

●ただし現状を踏まえて、当選の可能性を優先した取り組みが必要。人選はあまり時間はないができるだけいろいろな角度から絞っていく。

次の4年後も踏まえながら取組んでいくことを確認しました。



埼玉県環境整備センター 廃棄物埋立て最終処分場での 9月16日実施の水質測定結果に ついて今後に向けての提案

平成22年10月21日付で、県より9月16日実施の水質調査の結果、環境整備センター内の集水施設排水から、高濃度のヒ素(環境基準の16倍)が検出された報告が出されました。

そこで、ヒ素検出の明確な原因究明および埼玉県公開ルールの遵守、調査方法に関する視点など今後に向けての提案を、生活クラブ寄居支部、環境ひろばと連名で埼玉県へ提出します。

丸木美術館へ 秋を満喫



SVO（ストレート・ベジタブルオイル）廃食油で走るマイクロバスに乗って、今年も「今しか聞けない戦争体験の話」の一環として原爆の図を見に行ってきた。参加者のお一人から感想を寄せていただきました。

生活クラブの組合員になることを長い間ためらっていましたが、新聞に挟みこまれたチラシに誘われ、6月から仲間に入れて頂きました。今時骨董品的存在の専業主婦暦40年、たっぷりあるはずの時間を有効活用するでもなく、井戸の中で安穩に暮らして来た私。毎回配布されるズッシリ重いチラシの中からライブラリーと注文書だけを抜き出し、注文週の当日慌てて注文する、という不真面目な組合員。「丸木美術館見学」というチラシに目が止まり、以前から一度は行ってみたいと思っていたので、丁度よい機会、と軽い気持ちで参加。2週間位後に大北さんから「感想文を」と言われ、はたと困りました。「何処にどんな風に載せるのですか？」と尋ねたところ、まちネット通信のバックナンバーを4冊送って下さいました。そこには真面目な生活者の心意気が一杯で、今まで社会から目を背けてきたことを恥ずかしく思いました。ただの芸術鑑賞ツアーではなく「今しか聞けない戦争体験のはなし」の一環としての丸木美術館見学。あの悲惨な現実をただ人事として見過ごしてはいけないことを改めて認識しました。SVO（廃食

油）マイクロバスの乗客はゼロ歳の聡介くんを含めて6名、貴重な企画なのにもったいないと思いました。まちネット通信で呼びかけている議会傍聴や各種企画に参加して、町政を、生活を見つめていきたいと思いました。（井の中の蛙）



information

お知らせ

**ネット会員募集中
いつでもどうぞ！**

暮らしの中で気になっていること
何でも話し合いませんか？

問い合わせ・申し込みは

大北 TEL582-4073 まで

ほんのり天ぷらの匂い SVOってすご〜い

♥久々の丸木美術館は、とても整備されていて、眼下に都幾川の清流を一望できる場所に、丸木夫妻の庵の一室を移築。そこでお弁当を食べながら、ゆったりと流れる秋の爽やかな時間を楽しみました。発見！SVOの排気ガスはほんのり天ぷらの匂い。少しもいやなおいはいらないの。感激。運転してくださった関川さん、ありがとう。



フリマ報告

11/14(日) 寄居町産業文化祭の役場玄関前のブースでした。生前に松浦奈々江さんが提供して下さった新品の衣類を中心に販売したところ、短時間ながら、7,150円の収入となりました。ご協力くださった皆さん、ありがとうございました。(Y.S)



編集後記

訃報 悲しみを乗り越えて

どこまでも突き抜ける晩秋の青空の下、11月20日にまちネット寄居の設立時からの力強い仲間として共に活動してきた松浦奈々江さんが旅立ちました。享年72歳でした。ご自分の病を知ってから3ヶ月間、自分の人生のしまい方を身をもって残してくれた本当に天晴れな一生でした。日々の心豊かな暮らし方、細やかなこころ使い、生活の知恵、調理術、手芸など本当に多彩で能力の高い方でした。私たち若輩にとってその生き方はお手本となる、頼もしい女性のお一人でした。今でも、玄関から笑顔で迎えてくれそうです。かけがえのない仲間の喪失感は埋めようがありませんが、彼女の思いと共に今後も歩いていくことで彼女の旅立ちへの餞としたいと思います。心よりご冥福をお祈りします。

合掌

